

ドライバーの皆さん



# 埼玉県内では**高齢者**の関係する **交通死亡事故が多発!**

「高齢者を交通事故から守るため」の4つのお願い

## ① 高齢者をいたわる運転の励行!

高齢者の方は、加齢にともない視野が狭まり、聴力も弱まるため、近づく車などに気づかない場合があります。  
高齢者の近くを通過する際は、徐行や安全な間隔をとるなど、高齢者をいたわる運転を心掛けましょう。



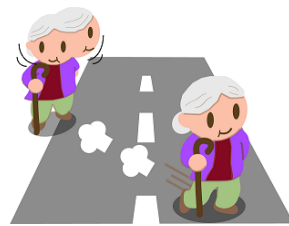
## ② 右・左折時、横断歩道上の安全確認!

横断歩道を横断中の高齢歩行者に気づかずにはねてしまう交通事故が発生しています。  
交差点を右左折する際は、歩道上はもとより、付近の歩道上にも目配りするなど安全確認の徹底をお願いします。



## ③ 横断歩道以外からの横断歩行者を警戒!

横断歩道を利用せず、斜め横断をする高齢者が少なくありません。  
また、年齢とともに視野の狭まりや歩行の速度が遅くなり、車両との距離の判断を誤って横断する傾向があります。  
運転中は、常に前方の安全確認をお願いします。



## ④ 交差点から飛び出してくる自転車を予測!

高齢者は、前かがみの運転姿勢で視野が狭くなり、安全確認を怠りがちです。  
走行中は、不意な出来事にも対応できるよう、前方の安全確認の徹底をお願いします。



高齢者をいたわる運転で交通事故防止



浦和東警察署

